

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費**

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 240,037 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,708,676 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位:千円

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	令和7年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	293,436	41,961	61,492	0	1,986	28,968	159,029
			国民年金事務費	97	97	0	0	0	0	0
			老人福祉費	749,560	13,081	52,323	0	12,478	103,498	568,180
			障害者福祉費	503,863	221,861	126,243	0	0	24,001	131,758
		児童福祉費	児童福祉総務費	580,211	340,710	103,346	0	15,300	18,622	102,233
			母子・父子福祉費	3,107	0	1,500	0	0	248	1,359
			児童館費	0	0	0	0	0	0	0
			児童福祉施設費	46,742	13,399	13,399	0	6,210	2,116	11,618
			保育所費	272,390	7,977	2,183	71,400	5,676	28,530	156,624
		災害救助費	災害救助費	627	0	0	0	0	0	627
小計①				2,450,033	639,086	360,486	71,400	41,650	205,983	1,131,428
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	160,793	11,298	2,642	0	12,350	20,725	113,778
			予防費	31,681	0	0	0	2,500	4,496	24,685
			環境衛生費	30,780	1,656	0	0	1,279	4,291	23,554
			疾病予防対策事業費	35,389	0	705	0	5,846	4,542	24,296
小計③				258,643	12,954	3,347	0	21,975	34,054	186,313
合計①+②+③				2,708,676	652,040	363,833	71,400	63,625	240,037	1,317,741

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。